

敬老乗車証を更新します

661・3755

敬老乗車証の一旦更新を行っています。交付を受けている方にお送りしている更新申請書（黄緑色の封筒）の提出期限は8月8日（金）までとなっていますが、期限を過ぎても申請できますので、希望される方はお早めに申請書を送付してください。

既に申請書提出された方は、9月上旬に負担金額を記載した納入通知書または引換券（ふじ色の封筒）を送付します。納入通知書または引換券を持って、市内の郵便局で交付を受けてください。負担金は、お支払いを受ける際、郵便局でお支払いください。（☎ 京都いつでもコール ☎ 3755）

第12回梅小路ふれあいコンサート

主催 七条少年補導委員会
主催 安寧・大内・梅逕支部



広々とした梅小路公園の芝生の上で、児童・生徒・学生たちの創り出す素晴らしい音楽を一緒に楽しみましょう。

日時 9月13日（土）
午後4時～7時ごろ
場所 梅小路公園芝生広場
※雨天時は、梅小路小学校体育館で開催

出演 下京中学校吹奏楽部、梅小路ふれあいコーラス&シュネッケ、龍谷大学付属平安中学・高校吹奏楽部、京炎そでふれろ、塔南高校吹奏楽部、鳥羽高校吹奏楽部、京都府警察音楽隊&カラーガード隊
費用 無料
☎ 安寧・大内・梅逕の各少年補導委員会 ☎ fureai-cert2@hotmail.co.jp

七条少年補導委員会
小学校に「あすなろ」を植樹

七条少年補導委員会は、京都市少年補導委員会発足55周年を記念して、七条警察署管内の小学校に「あすなろ」の木を順次、植樹してこられました。去る5月25日には、その最後となる梅小路小学校で植樹祭が行われ、七条少年補導委員会の各支部長や委員のほか、七条警察署や梅小路小学校の関係者など多くの方が参加されました。



植樹をする七条単位小川会長（右）と前会長の田井さん



増田太郎コンサート
主催 西本願寺開法会館
時間 午後0時30分～1時30分
会場 西本願寺開法会館1階ロビー

植柳小学校児童絵画展

主催 龍谷大学西本願寺門前町総合調査チーム
期間 8月29日（金）～31日（日）
時間 午前10時～午後3時
会場 西本願寺開法会館1階ロビー

8月31日(日)開催
下京門前町
ルネッサンス
協賛事業

（主催者の都合や天候により、内容の一部を変更または中止することがあります）
☎ 総務課 ☎ 371-7164

東本願寺「お堀」探検

主催 東本願寺と環境を考える市民プロジェクト
時間・内容
●午前10時～「お堀」探検（生物&ゴミ採取）
●午後0時30分～パケツリレーと放水訓練
●午後1時～子ども消防体験
●午後1時30分～生物&環境ワークショップ
会場 東本願寺境内とお堀

ペロタクシー無料運行
（自転車タクシー）

主催 ペロタクシー
時間 午前10時～午後3時
範囲 京都駅・西本願寺・東本願寺・涉成園などを結んで運行します



きこくてい「にぎわいまつり」

主催 稚松学区連合会
時間 午前10時～午後3時
会場 東本願寺涉成園入口北側
内容 お好み焼き・焼きそば・みたらしだんご・かき氷・スーパースポーツなど（※飲食物は有料）



巨大石臼でコーヒー豆挽き

主催 日本石材産業協会京都支部
時間 午前10時～午後3時
会場 東本願寺涉成園入口北側

京北町細野せせらぎの「朝市」

主催 新京都駅頭会
時間 午前10時～（※完売次第終了します）
会場 京都タワービル西側駐車場
内容 とれたて野菜などの即売

市の福祉医療制度 対象となる方は申請を

市では、市内にお住まいで医療保険に加入している方を対象に、下表のとおり福祉医療制度を実施しています。制度の適用を受けるにはあらかじめ申請が必要です。

必要ですので、対象となる方は申請してください。詳しい内容や申請に必要な書類などについては、お問い合わせください。

☎ 福祉介護課福祉医療担当 ☎ 371-7216
※重度障害老人健康管理費は保険年金課保険給付担当 ☎ 371-7254

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
子ども医療	入院：0歳から小学校卒業（12歳になって最初の3月31日）まで 通院：0歳から小学校就学前（所得制限なし）	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	有（※1）
母子家庭等医療	次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ① 生計を一にする父親のいない児童 ② ①の児童と生計を一にする母親 ③ 両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額 （児童とは、18歳になって最初の3月31日までの方）	無
重度心身障害者医療	次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ① 1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ② 知能指数（IQ）が35以下である方 ③ 3級の身体障害者手帳を持ち、IQが50以下である方 ④ 3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方	健康保険の自己負担額	無
重度障害老人健康管理費	※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療を受給している方が対象	後期高齢者医療の自己負担額	
老人医療	65歳以上70歳未満で、次のいずれかに該当する方（所得制限あり） ① 所得税非課税世帯 ② 寝たきりや一人暮らしの方、または同居者が親族のみで全員が60歳以上18歳未満または一定の障害者のいずれかである世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	有（※2）

※1 入院：1か月1医療機関200円。通院：3歳の誕生日の月末（1日生まれの場合は前月末）までは、1か月1医療機関200円。3歳の誕生日の翌月（1日生まれの場合は誕生月）からは、1か月の自己負担額の合計が3,000円を超えた場合に、超えた額を申請により払い戻します。
※2 後期高齢者医療の一部負担金相当額（1割または3割負担、ただし上限額あり）。市民税非課税世帯は、一部負担金がさらに減額される場合があります。



歯の健康

「人生は歯のようなもの」というフランスの歌があります。充実した人生を送っている人はそのありがたみを意識しませんが、ひとたび困難に出くわすと、元通りにすることが難しくなります。当たりに噛めて食事をしていたら、失った本数が少ないと

と、ときには歯を意識しませんが、一度歯を失うと入れ歯を入れるのがインプラント（※）を入れようが、元の状態には戻りません。失って初めて、歯の大切さに気付くのです。厚生省の歯科疾患実態調査によると、50歳以降では平均して2年に1本の歯を失います。その原因は、主に虫歯と歯周病です。歯を失わないためには、私たちはどうしたらよいのでしょうか。

定期的な歯石除去などを受けた人は、受けなかった人にくらべて、失った本数が少ないという調査結果があります。この結果は、定期的に歯科医院に通い、歯石除去や歯面清掃などの処置をすることが、歯の喪失の防止に重要であることを示しています。歯を失わないために、今は困っていないあなたも掛かり付けの歯科医院を持ち、定期的に歯の健康チェックを受けることをお勧めします。充実した人生を送るために。

京都市立病院 歯科口腔外科
副部長 山口昭彦

※あの骨に埋め込むチタン製の人工歯根